



藤発事地第 96号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

藤里町長 石岡 錬一郎



中期計画策定に対する意見書の提出について

標記について、別紙のとおり回答いたします。

中期計画について

- ・道路整備の必要性は、ともすれば交通量や採算性のみで議論される傾向にあります。しかしながら、公共交通機関が確保しにくい地方においては、特に当町のように、国道も鉄道も無いような農山村では、自動車への依存度が高く、日常生活だけでなく災害時における交通確保や救急医療活動にはなくてはならない交通手段であります。

このため、単に交通量や採算性のみで道路網整備の必要性、優先順位が議論されることは、地方切り捨てにつながり、安全で安心できる生活にはまだまだ道路整備は重要であります。

- ・また、観光産業を活用した都市との交流や企業誘致を促進するためにも、高規格道路の整備は必要不可欠であります。

道路整備と併せ、道路利用者への情報を提供するサービス施設の充実も必要であります。

特に山間地方においては、一本の道路で日常生活が成り立っている実態がまだまだあります。

災害等によって、その道路が寸断された場合、迂回路も確保できない地方では、道路の拡幅も含め整備を望む声は多い現状です。

- ・地方においては財源不足によって、道路補修や老朽化した橋梁等の構築物の整備に十分な手当ができない現状であります。

このため、道路特定財源については、一般財源化の議論と併せ、地方道路整備への手当等の対策も必要です。